

鳥取県告示第 786 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成 18 年 10 月 27 日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 和	倉吉市福庭町一 丁目 365-2	ホーム雛	倉吉市宮川町 159-63	共同生活介護 共同生活援助	平成 18 年 10 月 1 日